

7 開発行為又は建築に関する証明書等の交付（省令第60条）

- 1) 建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認済証の交付を受けようとする者は、その計画が法第29条第1項、法第35条の2第1項、法第41条第2項、法第42条、法第43条第1項又は法第53条第1項の規定に適合していることを証する書面の交付を近江八幡市長に求めることができる。
- 2) 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律第3条第1項の認定を受けようとする者は、その計画が法第53条第1項の規定に適合していることを証する書面の交付を近江八幡市長に求めることができる。
- 3) 交付請求は、近江八幡市都市計画法等施行細則で規定する様式によるものとする。なお、証明書の交付願の提出部数は正、副の2部とする。

(1) 提出書類一覧表（順序どおり整理し添付すること）

添付順序	提出書類	法第29条第1項					法第41条	法第42条		法第43条					法第35条の2第1項	法第53条第1項		
		許可済	開発行為がないもの	第2号該当	第3（10号該当	第11号該当	第2項（許可済）	第1項（許可済）	第2項（協議済）	線引き前からの宅地	第1項（許可済）	該当建築物	該当建築物	第29条第1項第3号	第1・4号	第2号	第3号	第5号
1	証明書交付願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	委任状	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	計画説明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	公函	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	土地の登記事項証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	現況写真	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	建築物敷地調書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	その他市長が必要と認める図書																	
	農林漁業者の証明等			○								○						△
	仮設建築物許可書					○										○		
	建築物の使用説明書				○							○	○					
	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	位置図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	現況平面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	土地利用計画平面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	断面図	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
13	建築物平面図・立面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	求積図		○	○	○	○				○		○	○	○	○	○	○	○

※△は、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律第3条第1項の認定を受けようとする者の申請の場合

(2) 提出書類（順序どおり整理し添付すること）

添付 順序	名 称	様式等	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
1	証明書交付願	様式 26	<input type="checkbox"/> 交付願者の氏名にふりがなを記載すること。 <input type="checkbox"/> 土地の所在及び地番は登記事項証明書のとおりにすべて記載すること。なお、筆数が多い場合は、○番外○筆と記載し、別紙にすべての地番を記載したものを添付すること。 <input type="checkbox"/> 区域区分はいずれかにチェックし、市街化区域の場合は用途地域を記載すること。 <input type="checkbox"/> 敷地面積は、実測面積を記載すること。なお、建築基準法により道路後退を要する場合であっても、道路後退前の面積を記載すること。（小数点3位以下切捨て、小数点2位まで記載） <input type="checkbox"/> 建築物等の用途は、主たる用途を記載すること。 （記載例）自己用住宅に用途上不可分の離れを建築する場合 →「自己用住宅（離れ）」 <input type="checkbox"/> 建築物の面積は延床面積を記載すること。 <input type="checkbox"/> 建築物の構造、階数、面積欄には、棟毎に記載し、既存建築物がある場合は分けて記載すること。 <input type="checkbox"/> 該当号欄はいずれかにチェックし、該当号及び根拠法令を記載すること。 （記載例1）農家住宅を建築する場合 → 都市計画法第29条第1項各号に該当する場合にチェック 該当号　：法第29条第1項第2号 根拠法令：－ （記載例2）線引き前の宅地で建て替えをする場合 → 都市計画法第43条第1項各号に該当する場合にチェック 該当号　：法第43条第1項 根拠法令：－
2	委任状	任意	<input type="checkbox"/> 交付願者以外の者が手続きをする場合は添付すること。（様式は任意とする。） <input type="checkbox"/> 代理人の住所、氏名、連絡先（TEL・FAX）及び委任事項を記載すること。 <input type="checkbox"/> 交付願者の住所及び氏名を記載し、押印すること。
3	計画説明書	任意	<input type="checkbox"/> 建築理由及び建築時期を記載すること。 <input type="checkbox"/> 交付願者が、土地の所有者と異なる場合についてはその理由を説明すること。 <input type="checkbox"/> 農家住宅等、属人性のあるものについては現住居の処分方法について説明すること。
4	公図		<input type="checkbox"/> 証明区域内を緑色に着色すること。 <input type="checkbox"/> 証明地に隣接する里道を赤色、水路を青色に着色すること。 <input type="checkbox"/> 証明地及び隣接地（道路を含む）の地番、地目及び所有者名を記載すること。 <input type="checkbox"/> 転写年月日（3ヶ月以内）を記載し、転写者名を記載すること。 <input type="checkbox"/> インターネット登記情報サービスによる公図も可とするが、その場合は情報取得者名を記載すること。
5	土地の登記事項証明書	証明区域のもの	<input type="checkbox"/> 正本に原本を添付すること。 <input type="checkbox"/> 交付願受付日から3ヶ月以内の証明書を添付すること。 <input type="checkbox"/> インターネット登記情報サービスによる証明書も可とするが、その場合は情報取得者名を記載すること。

添付 順序	名 称	様式等	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
6	現況写真		<input type="checkbox"/> 証明区域を四方以上から撮影し、写真番号を記載すること。 <input type="checkbox"/> 証明区域界を赤線で明示すること。 <input type="checkbox"/> 鮮明なカラー写真とすること。
7	建築物 敷地調書	様式 26-1	<input type="checkbox"/> 調書作成者において、申請内容が都市計画法に適合するものであること整理すること。
8	その他市長が 必要と認める 図書	必 要 に よ り 添 付	<input type="checkbox"/> 農林漁業者証明書もしくは農地転用許可書 <input type="checkbox"/> 法令等に基づく施設の設置の根拠及び法人等の位置付けのわかる 図書
9	付近見取図	1/2,500	<input type="checkbox"/> 方位を記載すること。 <input type="checkbox"/> 証明区域内を赤色に着色すること。 <input type="checkbox"/> 証明地の所在及び地番を記載すること。(外○筆可)
10	現況平面図	1/500 以上	<input type="checkbox"/> 方位を記載すること。 <input type="checkbox"/> 証明区域界を赤線で明示すること。 <input type="checkbox"/> 道路名、河川名及び現況幅員を記載すること。 <input type="checkbox"/> 建築基準法上の道路種別を記載すること。 <input type="checkbox"/> 証明地及び隣接地(道路を含む)の地番、地目及び所有者名を記載すること。 <input type="checkbox"/> 既設建築物がある場合は、建築確認番号等を記載すること。 <input type="checkbox"/> 今回解体する建築物は、「今回解体」と記載すること。 <input type="checkbox"/> 現況地盤高を詳細に記載すること。 <input type="checkbox"/> 区域境界部の既設構造物の位置、種別、高さ及び延長等を記載すること。 <input type="checkbox"/> 写真撮影位置を明示すること。
11	土地利用 計画平面図	1/500 以上	<input type="checkbox"/> 方位を記載すること。 <input type="checkbox"/> 証明区域界を赤線で明示すること。 <input type="checkbox"/> 道路名、河川名及び現況幅員を記載すること。 <input type="checkbox"/> 建築基準法上の道路種別を記載すること。 <input type="checkbox"/> 道路後退がある場合は後退線を明示し、後退後の道路幅員を記載すること。 <input type="checkbox"/> 乗り入れ口の幅を記載すること。 <input type="checkbox"/> 予定建築物の形状、用途及び延床面積を記載すること。 <input type="checkbox"/> 計画地盤高を詳細に記載すること。 <input type="checkbox"/> 区域境界部の新設構造物の位置、種別、高さ及び延長を記載すること。 <input type="checkbox"/> 既設構造物は、その旨記載すること。 <input type="checkbox"/> 他法令等(道路法、河川法等)において施工される構造物がある場合は位置、種別、寸法、延長等及び法令名を記載すること。 <input type="checkbox"/> 断面位置を明示すること。
12	断面図	1/100 以上	<input type="checkbox"/> 農業者資格(法第29条第1項第2号)の場合は添付不要。 <input type="checkbox"/> 証明区域界を赤線で明示すること。 <input type="checkbox"/> 断面は、予定建築物部、断面変化点及び20m間隔毎に作成すること。 <input type="checkbox"/> 断面の変化点については、上記に限らずとること。 <input type="checkbox"/> 現況地盤高及び計画地盤高を詳細に記載すること。 <input type="checkbox"/> 切土部を黄色、盛土部を赤色に薄く着色すること。(凡例記載) <input type="checkbox"/> 造成及び土の搬出入の無いことを記載すること。
13	建築物 平面図・立面図	1/100 以上	<input type="checkbox"/> 各階平面及び二面以上の立面を記載すること。 <input type="checkbox"/> 建築面積及び延床面積の計算表を記載すること。 <input type="checkbox"/> 面積計算の根拠寸法を記載すること。

添付 順序	名 称	様式等	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
			<input type="checkbox"/> 立面図に最高高さを記載すること。
1 4	求積図	1/500 以上	<input type="checkbox"/> 許可済の場合は添付不要。 <input type="checkbox"/> 求積表を記載すること。 <input type="checkbox"/> 道路後退前の敷地全体の求積とすること。

- (注) 1 設計図の添付順序10及び11については、縮尺1/500以上で、かつ、同一縮尺とすること。
- 2 設計図にはこれを作成した者の氏名を記載すること。
- 3 設計図の作成に際しては、土木製図通則（JIS A 0101：2003）及び土木製図基準（土木学会）、CAD製図基準（国土交通省）に則り、作成すること。
- 4 申請書添付書類は、日本産業規格A列4番とし項目毎にインデックスを貼付し、ファイル状に整理の上、提出すること。